

# 「三番瀬ミーティング」 (H24. 7. 29 開催)

## 会 議 録

日時：平成 24 年 7 月 29 日 (日)

午後 2 時から午後 4 時 30 分まで

場所：浦安市中央公民館 4 階大会議室

### 1. 開 会

事務局：定刻となりましたので、ただいまより『三番瀬ミーティング』を開催いたします。

はじめに、千葉県環境生活部、中岡三番瀬担当部長から御挨拶申し上げます。

中岡三番瀬担当部長：皆さん、こんにちは。

今、御紹介のありました、三番瀬担当の中岡と申します。今日一日よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、こんなに暑い中、このミーティングに御参加いただき、誠にありがとうございます。

また、専門家会議の委員の皆様にも、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

三番瀬ミーティングの開会にあたりまして、皆様方への挨拶を兼ねて、本日のこのミーティングの趣旨について、簡単に御説明させていただきたいと思ひます。

三番瀬の再生につきましては、県では昨年 4 月に平成 23 年度を初年度といたします 3 年間の新事業計画を策定いたしました。現在、この計画に基づき各事業に取り組んでいるところでございます。

このため、学識経験者の皆様から専門的な御助言をいただきながら、また、三番瀬の再生は、地元の御意見も大切であるというふうを考えておりまして、県民、地域住民、漁業者など三番瀬に関わる様々な皆様方が役割分担のもとで協働して取り組むことが必要と考えています。今後とも皆様方の御協力をお願い申し上げます。

本日の三番瀬ミーティングは、昨年引き続き第 2 回目の開催となりました。

地元住民の方々の皆様から広く御意見を聴く場として、また、御参加いただいた皆様、様々な立場や考えから御発言いただき、お互いの理解、それから共通の認

識を深め合うことを、目的といたしまして、開催させていただいているところでございます。

本日のミーティングは、第一部と第二部に分けております。第一部は専門家会議委員の首都大学東京の横山先生から御講演をいただくということにしております。

また、第二部の意見交換会では、平成23年度に実施した三番瀬の深淺測量の結果をまず説明させていただいた後、参加者の皆様方による意見交換を行いたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本日の三番瀬ミーティングが、私ども県だけではなく、この、ミーティングに参加された全ての方々に意義深いものになるよう、期待しております。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2. 第一部 講演

事務局：それでは、さっそく「第一部 講演」へと入らせていただきます。

講演のテーマは、「気仙沼市舞根地区における震災復興と干潟再生」です。

講師は、首都大学東京 横山准教授を紹介いたします。

横山先生は、平成11年建設省土木研究所河川研究室を経て、平成14年から東京都立大学工学研究科講師を務め、現在は、同大学都市環境学部准教授をなさっております。

また、これまで、「三番瀬評価委員会・委員」、現在は「三番瀬専門家会議・委員」として専門家の立場から、主に「水工学・環境水理学」について、三番瀬再生に関わる助言をいただいております。

今回は、東日本大地震後、気仙沼市舞根地区の干潟再生に取り組んできた事例の発表をいただけるとのことです。

それではよろしくお願い申し上げます。

### 講演「気仙沼市舞根地区における震災復興と干潟再生」

講師：首都大学東京 横山勝英 准教授

横山准教授：どうもこんにちは、こんなに暑い中、たくさんの方にお集まりいただきどうもありがとうございます。

また、本日このような場を設けていただきまして県の皆さん方には大変感謝申し上げます。

ただ今ご紹介いただきました首都大学東京の横山ですが、三番瀬のこの会議にかれこれ3年ほど参加させていただいております。そうした中、昨年3月に東日本大

震災が発生しまして、三陸が壊滅的な被害を受けたのですが、研究者として何ができるかということで三陸のリアスの小さな村に入りまして、自分がこれまで培ってきた測定の技術ですとか、水質検査の技術、こういったもので向こうのお手伝いをしようと思って取り組んできました。

当初、三陸に干潟があるということ自体、認識が無かったのですが、やってゆくうちに干潟的な環境がいろいろなところであって、それが震災の影響を受けたり、あるいは、震災により新たに干潟ができたりして、そういったものを活用する方策がないのか、というふうに考えるようになりました。

その後、活動してゆくうちに、三番瀬にも応用できる事例ではないか、あるいは日本全国で同じような問題を抱えてるところで展開できる考え方を持っているかもしれないと思ひまして、今日ここに題材をもってまいりました。

本日は、最初に気仙沼における津波の被害実態ということで概略を御説明致しまして、（シート2）それから2番目がもともと私のやっていた仕事ですけれども沿岸環境が津波から受けた影響の解明、そして3番目に干潟再生を基軸とした街づくりとなります。

ただし全部喋ると1時間くらい時間がかかるので、少し端折りながら説明させていただきたいと思ひます。

まず、気仙沼における津波の被害実態です（シート3）。この写真は、被災された方からいただいた写真ですけれども、三陸のリアス式海岸では牡蠣養殖、それから帆立養殖、わかめ、こういった養殖業が非常に盛んな土地です。

気仙沼自体は、遠洋漁業が主な産業ですが、その周辺には養殖場が点在しておりまして、非常に豊かな海です。

そして、ここで養殖業を営んでいらっしゃる方々がいまして、こういった牡蠣です（シート4、5）これを出荷されています。牡蠣といいますと広島が有名ですけれども、宮城県の大きな牡蠣を実際にいただきまして、大変おいしかったことを記憶しております。

また一方で、この地域は、「森は海の恋人」運動というものの発祥の地であります。御存じの方も多いかと思ひますが、（シート6）1970年代、気仙沼湾に赤潮が大発生して、赤潮を吸った牡蠣が真っ赤になってしまいました。血牡蠣と言われるそうですが、これは売り物にならないということで、養殖が壊滅的な被害を受けました。

それに対して漁師さんが何を考えたかといいますと、流域から海までを健全な状態に戻そうと、流域に植樹することで海の環境を良くしようと考えました。

森林の荒廃、河川環境の悪化を食い止めることが、海を良くするのではないかとということで、流域に木を植える活動を始めました。これが平成元年だそうです。（シート7）

そのことを科学的な裏付けというのは、なかなか私たちでも解明することは難しいのですが、結果的に人々の意識の向上や様々な効果がありまして、「豊かな森が、海の環境を支える」ということが広く全国に浸透していきました。

また、この活動を主宰されている畠山重篤さんの言葉によれば、単に木を植える直接的な意味だけではなくて、植樹祭に子どもたちを呼ぶ、そうすると子どもたちが環境の大切さを知るということで、それがまた次世代に広がっていく。「子どもの心に木を植える活動」だとおっしゃっております。

このようにして、三陸の美しいリアスの海で牡蠣養殖が営まれ、一旦は危機的状況に瀕しましたが、植樹活動によって再び海がよみがえってきた、そのような歴史がございます。そして平成元年から23回目の植樹祭がそろそろ、今年の6月ですけど、開かれる直前に大震災が発生致しました。

3月11日午後2時46分、私も大学にいて体験しましたけれども大震災が発生しました。（震災時の状況が映像で映しだされる。）

ちょうど海面が12mぐらい上昇しまして、そのあと引き波で全部もっていかれた映像です。高台から撮影していたものです。

津波によって壊滅的な被害を受けまして、翌日の朝には街が海に浸かっております。（シート8、9、10）

養殖場の加工施設も一切切やられてしまい、このような電柱の類も全部やられて、いかだも流されましたし、水産業は大きな被害を受けました。

養殖業を再興するに当たり、海に沈んだがれきの堆積場所、或いは種類、量が全く分からなかったのも、養殖いかだや定置網が設置できないというのが当初の大きな問題でした。（シート11、12）

また、市街地について非常に重大だったのは、ひとつ目に、地盤沈下によって街が水没して、今も状況は変わっていないですが、高潮になると街が水浸しになる。（シート13、14）

それから火災ですね。漁業の街でしたので重油タンクがたくさんありました、それが破壊され大火災が発生しました。（シート15）

そうしますと、化学物質や燃油の流出が、水質、底質、生態系に悪影響を及ぼしている可能性がある。（シート16）

原子力発電所の問題がありましたので、これはあまり着目されることがありませんでしたが、地元の漁業者さんたちは様々な物質が水産物に悪影響を及ぼさないかということをご心配にされておまして、消費者に魚介類の安全を示したいということがありました。とはいえ沿岸の水産試験場、あるいは東京大学海洋研究所など有数の研究機関が、全部壊滅しましたから、ボランティアでこれを何とかしようと考えて、いろいろな組織の人たちが手弁当で集まりまして、様々な調査を開始しました。（シート17）

こちらが現場の地図ですけれども、気仙沼はこちらにあります。（シート18）  
ここが気仙沼港、それから私が調査したのはこちらの舞根という地区でありまして、  
先ほどの津波の映像もこちらで撮影されたものです。

この辺の一带が、帆立、牡蠣の養殖場となっております。

陸上の被害の様子ですが、（シート19）こちらが被災直前の空中写真、被災直  
後の空中写真でして、陸上のお宅がほとんど全部なくなっている様子が分かります。

唯一残りましたのがこの場所（シート19右下）、それからこの場所にある標高  
15mから20mぐらいのところの漁師さんのお宅だけが残りまして、平地にあっ  
た住宅は全部無くなった、防風林の類も無くなりまして、ちょうどそこが池になっ  
ています。（シート20、21）

そして海の中、この海には養殖いかだがいっぱいあったのですが全部流されて、  
そして巨木が海の中に突き刺さっている様子が分かります。水深20mぐらいの海  
から4～5mの木が突き出ているので、全長25mぐらいの大木が海中にブスブス  
突き刺さっていました。このうち、水面から出ているものは撤去すれば良いのです  
が、海面下すれすれにある物は手に負えないということで、私はそういった物を調  
査しました。その後、宮城県の浚渫船で撤去していただいたと聞いております。（シ  
ート22）

状況をお示ししますと、木が湾の中にこのようでありまして、金属ですとか、枝  
葉、よく分からないもの。実は自動車なども沈んでいたのですが、私は発見するこ  
とはできませんでしたが、ありとあらゆるものが沈んでおりました。

5月下旬までに、大きながれきに目印を付けまして、浚渫船によって撤去して、  
6月からは牡蠣養殖が再開できました。

震災が3月11日、6月が牡蠣養殖再開なので、ここは三陸でも一番早く漁業が  
再開ができました。

次にその沿岸環境への影響（シート23）ということで、水温、塩分、濁度、ク  
ロロフィル、溶存酸素の鉛直分布、水と泥の栄養塩、重金属、微生物、ダイオキシ  
ン、有機化合物こういったありとあらゆる物質を気仙沼港と舞根の湾内でたくさん  
調べております。（シート24）

この辺を少し飛ばせていただきまして、植物プランクトン（シート25）などは、  
昨年4月・5月頃にピークになって、また、今年4月ぐらいにピークなるとい  
うことで、震災によって様子が変わったということは、今のところありません。

また、溶存酸素飽和度も大体100%から100数十%ぐらいの間で1年間推移  
しておりまして、特段変わった様子はない。

動物プランクトンについて（シート26）、こちらは気仙沼の1年間、こちらは  
大船渡湾ですが（シート26下）、種類の増減や構成といったものも、昔と今とで  
変わった様子がない、と動物プランクトンの専門家はおっしゃっておりました。生

き物に対しては、影響がなさそうでした。

唯一問題なのが、ガソリン・重油でして（シート27）、震災直後は海底泥がものすごく臭かったです。ただし最近臭いは段々薄れてきて、表面の方にこのように新しい泥が1～2cm積り始めております。震災の影響は当初はありましたけれども、段々減ってきているように推測されます。数値については今精度の高い解析を進めているところですが、結論としましては、環境の方には当初想定したような影響はあまりありませんでした。水質・底質は当初、環境基準値を少し超えるような、あまり良くない場所はありましたけれども、1年間経過する中で段々良くなって来ています。

それから12月には牡蠣も一時的な出荷でしたが、再開されました。また、今年の3月ぐらいには帆立の出荷も再開されたということでした。実は津波の後、非常に短期間で収穫されておりまして、通常、牡蠣・帆立の養殖は、一年半から3年ぐらいかけて行うものなのですが、今年は1年以内で、再開ができました。むしろ津波によって養殖いかだが全部流されてしまって、津波がいい影響を及ぼしているのかもしれない、というようなことも漁師さんはおっしゃってました。

ですから、環境についてはそれなりに良い方向に向かっていると言えると思います。

さて、このようにして海の安全性が確認されたわけですが、この活動を通じて汽水域の大切さを三陸で知らされることになりました。（シート30）

たまたま支援に入ったところが「森は海の恋人」運動をしていた場所なのですが、森と海がしっかりと繋がっていることが重要だということを20数年来やってきたので、津波によって壊滅的な被害を受けても、回復が早かったのではないかと漁師さんたちはおっしゃっていました。

そして私が見た中では、地盤沈下で土地が沈んでズブズブになって、というのが非常に印象的でした。よく調べてみますと、こちらが1947年の米軍撮影です。

（シート31）この辺が干潟です、ちょっと色が見づらいですが、66年になりますと（シート31）、ここを締め切ってこちらが池になって、干潟の半分くらい締め切られました。で、最近になりますと中側の池も全部埋立てられまして陸地になっています。そしてこれが震災直後の画像ですが、この辺が水没して、裏手に湿地ができている様子が分かります。（シート33、34）

まとめますと1947年は黄色で囲まれた部分が干潟でした。それから青い部分が湿地でした。（シート35）それらをかなり埋め立てまして、2010年には干潟の面積は半減した。ただし半減したと言いましても、ここではアサリの潮干狩りなどが行われる程度で、生産場としては機能してなかったみたいです。ですが、このような貴重な干潟が、地盤沈下によって無くなってしまった。

無くなったというのはどういうことかと言いますと、これは震災前の干潟の様子

です。で、こちらが震災後の様子です。（シート36）80cmくらい地面が下がりましたので、潮が引いてこちら側が干出しなくなりました。

その一方で、防風林跡地が水没していることが分かります。かつて干潟だった場所がいったん埋め立てられ、再度海になってしまいました。これは、ちょうど海から陸の方を撮影している様子です。海岸通り、これは林道なんですけど、林道が完全に破壊されまして、その上を水が流れて陸側に海水が浸入していることが分かります。（シート37）（満潮により干潟が形成される映像で映しだされる。）

今では、陸地側が干潟になってしまっている。また奥側には湿地が出現しており、こういう耕作放棄地のようところが水深1mから2mぐらいの沼地になって、川を伝って海水が入ってきて、塩性湿地ができております。（シート38）

さらに面白いことは、塩性湿地の山側は淡水性の湿地になっておりまして、淡水性湿地と塩性湿地と干潟が混在しております。このような日本ではもはや見られなくなった環境が、不幸なことですけれども、できてしまった事実があります。

そして、ここでですね、子どもたちを使って少し掘ってみましたところ、なんと1cmから5mmぐらいのアサリが湧いていました。（シート39）ザクザクとまではいかないですけど、掘ればちょこちょこっとくらは出てくる。御覧になると分かりますように、ここは防風林跡地ですので、砂利とか木の根っことかあって、干潟とはいえる場所ではないのに、こういうところにすら彼らが定着している。ですから、もっと環境の条件を整えてあげればおそらくもっと増えるでしょう。

またボラ、小魚のようなものもいっぱい増えてきています。まとめますと、震災前、ここは干潟でアサリがたくさん採れたのですが、水没してなくなってしまいました。その代わり上流側に湿地や干潟ができて、ここに新たに生物が棲みついていきます。現在、海の干潟の方は、徐々に徐々に川の洪水によって土砂が出てきまして、少し高さが上がってきています。そしてこの中にまた、アサリの稚貝が少し出てきており、自然の摂理が感じられる状況になっております。

そして、陸と海とをつなぐ汽水域が現れ本来の生態系が戻りつつあるので、それを生かした街づくりができないかと思い、アサリが発生しましたということを住民に報告しましたら、仮設住宅に住んでらっしゃる老人方が喜ばれました。そこで、御覧のような新たな街づくりができないかと思いました。（シート40）

といっても干潟になった土地と言うのは元々人々が住んでいた土地で所有権がありますから、そこを勝手に干潟にしたいですとは言えません。やはり彼らの生活を確保することが最優先になるということで、まず最初に我々は高台移転の計画作りを進めました。

だいたい標高20mぐらいの場所になりますけど、海よりも少し高い場所に皆さんの住宅街を整備する。そのかわり元々住んでいた場所は、次の津波でやられる可能性がありますから、そこは住まないことは皆さん決めていました。そこで、高台

移転を進めることで逆にこの辺を自然公園として整備して、過疎化が進む老人しかいないまちに子どもたちを呼び込む仕組みを作ろうということです。新たな街づくり、そして海と共に生きる、そして持続的な発展。この3つの柱でもって、今いろいろと進めているところであります。

そして、今もうすでに動き出しておりますけれども、三陸ではこのような小漁村は、舞根だけでなく無数にあるわけです。元々、震災前から過疎化が進んでいて、そこにインフラ整備をしたところで、なかなか再生を目指すのは難しい場所ばかりでした。今行われているのは、基本的には原形復旧です。戻す。沈下した場所を戻して漁港整備をします、道路を造ります。それから防潮堤を造ります。というインフラ整備が着々と計画されています。けれども、そもそも震災が無くてそのうち消滅してしまうような場所に今から同じことをやっても果たして将来良くなるかどうか分からない。

私はかなり今、失礼な言い方をしていますけれども、これは住民の皆様方と何度も何度も話し合う中で、彼ら自身がそう思っていることです。しかし一方で、震災によって住宅地が壊滅し、土地が浸水しているわけですが、この事自身をチャンスと捉えれば、新しい試みができるだろう、自然豊かな土地に子どもや若者を呼び込むと言った新たなチャレンジができないか。

こちらの写真は今年の6月の写真、震災前じゃなくて今の写真です。(シート41) 実は干潟になってしまった場所でアサリが採れますと言う話をしたところ、近隣の小中学校から総合的な学習の時間を使って震災と環境の問題を考える場にしたという申し出がたくさんありました。近隣の小中学生が今までに延べ6校・180名ぐらいがここを訪れて、このようにがれきの中からアサリを掘り返すような、ちょっとしたプロジェクトをやっています。子どもたちにアサリがどれくらいいるか調べてもらいまして、専門家の方でそれを解析するという流れをつくっていますけれども、そんなことが行われている。

このようにして、子どもたちを小さな村に呼び寄せる。そして、そこで町の人たちと交流する。あるいは都会から人々が来る。そのことで三陸の小さな村がさらに持続的に発展していくことが可能ではないかと、そしてそのキーになるのが森と海をつなぐ干潟であろうととらえて、今活動しているところです。

ただし、住民とか、われわれ研究者とのレベルの話はそこそこうまくいくわけですが、やはりインフラ整備、都市基盤を整備するとなると行政的な手続きの問題があります。(シート42) ここは元々海だった場所を造成して干潟にしたわけですが、「それを干潟に戻しましょう」ということはお話としては非常に面白いわけですが、行政的にできるかという、限りなく不可能に近いのが現状です。

しかし、湿地、干潟再生と言うのは決して自然保護のためだけではない。その将来的な発展を考えたときに、沈下したところを元に戻すよりは、干潟を造って人々

に売り込んだ方がはるかに村の将来にとっては有意義ではないか。また、森と干潟と海の連続性が回復されれば漁場としても豊かになるだろう。

いろいろな意味で、単に自然保護と言うことではなくて、むしろ、ここに暮らす人々にとってそれが利益になることではないかと考えて今やっております。最初、アサリが出たということ自体は皆様にとって非常に喜ばしいことでしたけれども、干潟だけでなく裏に湿地も造るということは、なかなか理解していただくことが難しかったです。湿地と言いましても単なる沼地ですから、専門家にとってはすごいなと思う場所でも、そこに住んでいる人たちにとってみれば、ただの水浸の沼です。

そういうところの重要性を理解していただくことも進めつつ、住民には無価値に思える自然環境も重要な資産と認識していただく。さらに重要なことは、われわれ研究者がサポートに入っているわけですが、私たちが何か物事を決めることができるわけではない。あくまで、そこに住まわれている方と行政が折衝しながら決めるべきことです。我々がワーワー言っても、新聞には取り上げられますけれども、実際に行政が動くわけではありません。ですからやはり住民の皆様が自ら考え行動し、自分たちの将来の街づくりはこうしたいね、ということを行政に働きかける、あるいは行政と協働してどんどん進めると言うことが必要なんではないか、とすることをこの震災復興に関わる中で、私自身も気がつきました。このことはおそらく三番瀬の問題にとっても同じようなことではないかと考えております。

少し早足になりましたけれども、三陸の復興支援を通じまして全く規模の違う、たかだか100m四方くらいの小さな干潟ですけれども、そこでの取り組みと言うのは、三番瀬のみならず日本全国のいろいろな干潟の問題に対しても根本的な問いかけ、あるいはこういったやり方をすれぱうまくいくかもしれません、という投げかけをしているのではないかと考えて、今日ここに皆さんの前に紹介させていただきました。本日はどうもありがとうございました。

事務局 横山先生ありがとうございました。震災復興と干潟の再生に係るひとつの事例を紹介していただいたところでございます。ただ今の講演につきまして、皆様何か先生に御質問などございますでしょうか。御質問がある場合はですね、冒頭にお名前の方をおっしゃっていただき質問をお願いしたいと思います。

はいどうぞ。

参加者：市川、岸本でございますけど、鯉渕先生が言っておられる放射能を測定していると思うんですけども御存じのように東京湾にしても、それから霞ヶ浦にしてもかなり放射能問題が大きな課題になっているんですけども、ここではそれはどういうふうな、放射性物質の件はどのようになっているのか教えていただきたい。

横山准教授：現在この湾の中の底流の放射性物質濃度が非常に低い、検出限界ぐらいの値です。流域の方はと言うと、ここは少しホットスポットになっておりまして、表土の値は少し高いんですけども、それも規制値ぎりぎり収まるぐらい。あと雨によって少しずつ薄まっている、薄まったということは海に出てきているわけですけども、今のところ問題になるような数値は流域でも海の中でもみられておりません。

参加者：山の方は大丈夫ですか

横山准教授：そうです。山の方の土砂を調べておりましてそちらも規制値以下ということになっております。

参加者：どうもありがとうございます。

事務局：はいどうぞ。

参加者：三番瀬をラムサール条約登録実現する会 署名ネットワーク立花です。今の話大変いろいろ参考にさせていただきましてありがとうございます。僕は最後にね、非常に印象的だったのは、住民に無価値に見える自然環境を有用な資産と認識しているということ、これが大事だというお話があったので、僕も強くその点が印象に残ったというか重要だなと思ったんですけども、先生が三番瀬を御覧になってその辺についての認識なり、僕は無価値だとは思いませんけど、大変なむしろ価値があると思うんですが、それについて何か御所見でいうか、思っていらっしゃる一端をお聞かせ願えればと思います。

以上です。

横山准教授：三番瀬の場合は流域の皆さんの環境意識が高い、行政ぐるみでこういう啓発などをされていますから、少なくとも気仙沼よりは全然レベルが高いと思います。ここ（気仙沼）の場合はアサリがいるということに対する認識はあるのですが、それ以外は干潟が重要だとか湿地が重要だとか、湿地がラムサール条約登録されるようなものである、といった認識はないわけです。そういった意味では三番瀬の方は、まだまだほかに比べれば意識レベルが非常に高い、そういった議論がしやすい場だと考えています。

あとは私自身が三番瀬を見ていてなんとかしたいなと思うのは、（舞根には）小さい川がありまして、ここから土砂が定期的に供給されております。昨年来2回ぐらい大きい洪水がありました。ここは津波で流速5mぐらいの引き波により砂が全部

すっ飛んでしまい、礫だけになりました。しかしその後、川から土砂が出ることによって、少しずつ砂が回復してきております。そうしますとそこにハゼですとかアサリですとか、あるいはアマモですとか様々な生き物が回復してきております。やはり、川からの土砂供給が干潟にとって重要なファクターであるというふうに感じております。ですから三番瀬の場合、淡水による被害というのもありますからなかなか難しいことではありますけれども、なんとか三番瀬の連続性と言うものが確保できる方策を考えていければなと思っております。

事務局：ほかに、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

はい、ではお時間の都合がございますのでここで質問を終わりにいたします。これにて第1部を終了させていただきます。ここで、座席の移動等がございます。15分ほど休憩をはさみまして、第2部の意見交換会を行いたいと思います。

予定どおり午後3時から第2部の方を開催いたします。よろしくお願ひいたします。

### 3 第二部 意見交換会

事務局：ただ今から、第二部意見交換会を始めます。

はじめに、意見交換会でのお願い事項を申し上げます。

司会役の進行に沿って、御発言いただくようお願いいたします。なお、発言の際には必ず、冒頭、発言者御自身の氏名をお名乗りくださるようお願いいたします。

また、できるだけ多くの方々に御発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめて、お一人様概ね3分以内でお願いいたします。発言の際には、担当者がお席にマイクをお持ちしますので、会場のほかの皆様によく聞こえるよう、マイクを口元に近づけてお話しください。発言に当たっては、三番瀬の再生という目的に沿って御発言いただき、他の個人や団体を誹謗・中傷するような発言は、お控えくださいますようお願いいたします。

それでは、意見交換会の司会進行は、中岡三番瀬担当部長にお願いしたいと思ひます。中岡部長、よろしくお願ひします。

中岡三番瀬担当部長：それでは、進行を務めさせていただきます中岡です。よろしくお願ひ申し上げます。まず、意見交換会に先立ちまして、県の方で昨年度実施しました「三番瀬の深浅測量の結果について」、事務局の方から説明させていただきます。お時間ください。どうぞ事務局お願ひします。

## ○三番瀬の深淺測量の結果についての報告

(資料2 参照)

自然保護課：失礼いたします。千葉県庁自然保護課です。本日の資料の、2枚の紙で綴られております「資料2」を御覧ください。

既に新聞や千葉県のホームページの方で発信されておりますので、御覧になった方、知っておられる方が多いと思いますが、昨年度、平成23年度に実施しました「三番瀬の深淺測量の結果について」御報告させていただきます。

三番瀬の深淺測量の調査ですが、この調査自体は、三番瀬再生計画に基づいて実施しております「三番瀬自然環境調査」のひとつとして、三番瀬の海底地形の現状を調査し、他の調査結果と併せて三番瀬の自然環境の変化を把握することを目的としたものであります。

調査内容としましては、平成24年2月に、資料の2枚目の方に簡単な模式図がありますが、GPSの測位装置、これは水平の位置が分かる装置なのですが、それと、音響測深機、音波によりまして水面から海底までの距離を測るものです。

それを用いまして、側線間隔、これは船で三番瀬を走りまして深さを調べていくものですが、2枚目の下の図にございますように、三番瀬に沿いまして、だいたい100mの側線間隔で船を運航いたしまして、深さを調査しております。一部干潟域につきましては、側線間隔を少し短くしまして50mで今回調査をしております。

調査の結果といたしましては、3枚目に図面がございますが、前回調査をいたしました平成20年度の調査になりますが、平成21年2月から3月に実施をいたしました深淺測量の結果と比べまして、三番瀬の海域、水深5m以浅の部分につきましては、水深が平均27cm深くなったということが判明いたしました。また、水深0m以浅の面積ですが、これは一般的に干潟域というふうに言われているものなのですが、この部分の面積を調べたところ、3枚目の図の下の部分、赤で表現しているところですが、やはりこれも平成20年度の時の調査結果と比べまして、かなり面積が小さくなっており、平成20年度の調査の時に比べまして、約46%に縮小したことが判明いたしました。

調査したこの内容では、ほぼ全域で水深が深くなっているというような状況が見られまして、このような極端な水深の変化ということで、東日本大震災の影響ではないかということが示唆されております。

調査結果につきましては、まだ今回の調査では海底地形の変化が分かっただけですので、それ以降の三番瀬の自然環境の変化を把握するには、今後の調査、鳥類や海生生物の調査と併せて、三番瀬の自然環境の変化を調査する基礎資料として活用するとともに、その他の機関にも調査結果は提供しておりますので、三番瀬再生事業の推進に役立てたいと思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

### ○意見交換

中岡三番瀬担当部長：はい、ありがとうございました。

震災後、1年4カ月が経ちました。震災が及ぼした三番瀬の被害や、その後の復旧など、皆様方の御関心、御興味があろうかと思えます。県といたしましても、今報告したとおり、この調査を前倒しで実施したところでございます。

さて、この後の意見交換でございますが、特に冒頭、担当の方からお話ございましたけれども、テーマは絞らずに御自由に発言いただこうと考えております。

三番瀬の再生につきましては、多くの皆様方がいろいろな立場で取り組んでいらっしゃるわけです。本日は是非、皆様方からの日頃の御活動、三番瀬にかける思いなどを御発言いただければと思えます。そして、参加された皆様がお互いの理解を深めるとともに、三番瀬の再生保全に対して意識を分かち合っていけるようなこの場にしたいと考えておりますので、お願い申し上げます。

それでは、早速でございます。発言の方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、最初どうぞ。

参加者：市川の岸本ですけど。さっきの調査の報告に関して、まず質問したいんですけども。御存じのように、沈んだよと言われているんですけど、先ほど横山先生が言われました湿地の出現が出てきてるよと。それと同じことがですね、例えば、御存じの三番瀬の昔の、これはどうしても野球場とは県も認めたくないと思えますけれども、東浜にあった野球場のどこありますよね。あのところどこかというのはたぶん御存じだと思いますけれども、海浜公園の一番端のところですね。突堤になっているんですけども、この突堤が地震でぐらついちゃって、それで、この突堤から水がどんどん入ってですね、干潟ができちゃってですね、現実には僕たちは3月に見た時も、ちゃんとアサリもカニもどんどん入ってきているわけですね。

こういうところがかなりですね、そのこれまでの言われた境界線よりもたくさんの湿地が逆に出現してきているわけですけども、この辺についてはどういう調査をされているのか、まずその点についてお聞きしたいんですけども。

中岡三番瀬担当部長：はい、今、岸本様から御質問ございました件は、震災後、ほかのところに湿地が形成されていると。その辺については何か調査しているのかという御質問ですけども、事務局の方ではお答えできることがございますか。

環境政策課森室長：特別な湿地形成の調査をやっているのかという御質問かと思えますけれ

ども、現在、深淺測量ということで、取りあえず深さがどう変化したかというのを調査しました。

それに対して、どこかに湿地が新たにできているとかは現在まだそういう調査はやっておりません。

中岡三番瀬担当部長：それでは岸本さん。

参加者：御存じのように野球場なくなりましたよね。完全に。それであるところは、完全にアシも生えてきているし、それから御存じのハマヒルガオもハマダイコンもすごい生えてきているわけです。だから、是非ともそういう新しく出てきている三番瀬の湿地出現について調査していただければ非常にありがたいのでよろしくをお願いします。

中岡三番瀬担当部長：はい。今新しく出現している湿地についても是非調査していただきたいという御要望をいただいたというふうに理解しております。次の方に行きたいと思えます。どうぞ。

参加者：牛野と申します。ラムサールについてですけれども、2001年、元ラムサール条約の事務局長であったゲルマーグラクソさんが、三番瀬にお出でになったんですね。で、その時にすぐにも三番瀬はラムサール条約に登録ができると太鼓判を押してくださったわけです。

それから10年以上経ってもまだできない。それは何でだろうと思うわけです。漁場再生が先だと言っておりますけれども、登録されても漁場再生はできます。

それから、さらに、今年7月ルーマニアでラムサール条約締約国会議がありました。そのテーマが湿地と観光です。

今三番瀬は潮干狩りができたり、それからハゼ釣りも盛んに行われております。賢明な利用がされているわけですね。ラムサールというと、自然保護課というんですけども、そういう意味からも商工労働部の観光課ってあるかどうか分かりませんが、観光の方と連携して、三番瀬のラムサール登録を早期にしていきたいと思えます。今日は、商工労働部の観光の方は。

中岡三番瀬担当部長：2つ、観光企画課と観光誘致促進課とあるんですが。

参加者：ああそうですか。そういうことで観光の方にも登録に力を尽くしていただきたいと思えます。どちらかでもいいですけども、観光の方、おいでになっているんでしょうか。

中岡三番瀬担当部長：それではちょっと確認させてください。今、牛野様からお話がありましたラムサール条約の推進のために、観光サイドからも是非プッシュしてくださいという趣旨の中で、本日、商工労働部の方がいらっしゃればと思うんですけども。

本日は来ていないようです。

参加者：是非、観光の方でも御一緒にラムサール登録を推進していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

中岡三番瀬担当部長：ありがとうございました。そのほか御意見、はいどうぞ。

参加者：日本野鳥の会の今関と申します。参考資料ということで、三番瀬再生計画実施状況を久々に見せていただいたんですけども、これの31ページの下の方、ラムサール条約でございます。

今年、ルーマニアでラムサール条約の締約国会議が開かれました。その前段で、環境省が中央環境審議会を開きまして、今年登録する候補地が発表になりましたけれども、三番瀬は残念ながら入っていません。

長年、再生事業ということで取り組んできたので、非常に残念だと思いますし、是非、早急に今年中でも登録の手続きを進めて欲しいと思います。

この内容を見ますと、ここでも、ラムサール条約の登録については、未来の世代につなげるメッセージとして有効ですというふうに意義が強調されております。

ところが、実施状況を見ますと、漁業関係者との意見交換会を3回行ったということですけども、合意ができていないということで、今後も引き続き4市と漁業協同組合と意見交換会を行っていきとなっております。

そこで御質問なんですけれども、基本的に県の方は考え方として、ラムサール条約をすぐにでも登録したいと思っているかどうか。それから、漁業協同組合というのは、どこどこの協同組合があるかということ。そして、漁業協同組合との話し合いが、意見交換となっておりますけれども、合意形成ができない背景はどのようなところにあるのか。そのことについて、県はどのように説得しているのか。最後に、関係市と漁業協同組合が合意すればすぐにでも登録手続きを進める意思が県としてあるのか。

以上、よろしくをお願いします。

中岡三番瀬担当部長：はい、ありがとうございました。もう一度整理させていただきたいと思います。今は質問という形で承りました。

県に対してまず1点目、この事業計画にも記載されているとおり、ラムサール条約

について、速やかな登録についてどう考えているのか、実施結果で、漁協、どういう漁協と話し合い、その中ではどういうハードル、それに向けて県との話し合いはどういうふうになされているのか。それから、最後4点目、漁業協同組合の皆様方と合意ができたなら速やかな手続きに着手にするのか。そういう4点ということで理解させていただきました。

それでは、事務局の方、今の4点お答えできますでしょうか。

大変恐縮ですけれども、課名とお名前を言ってから御発言願います。

自然保護課：自然保護課の織田倉と申します。よろしく申し上げます。まず、県の立場でございますが、ラムサール条約につきましては、推進ということで考えております。条約登録に向かひまして、地元関係者と調整をさせていただいております。その関係者の中に、地元の漁協の皆様3漁協ございます。

今、いろいろ話し合いをさせていただいているところでございますが、まだまだいろいろ御意見がございます。漁協の皆さん以外にも様々な御意見がございます。それらの調整に向けて県はこれからも地元の皆様と話し合いを続けさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

中岡三番瀬担当部長：今関様、今の発言に加えて確認したい点がございましたらどうぞ。

参加者：特に、漁業協同組合との話し合いを何回もやられている、努力されているのは伺っておりますけれども、話し合いが合意形成が得られない背景はどのようなことがありますか。そして、そのことについて、県の方はどんなふうに説得しているのか、そのことを教えていただきたいと思えます。

中岡三番瀬担当部長：はい、それでは、ちょっと重ねての質問になりますけれども、お答えできますでしょうか。お願いします。

自然保護課：自然保護課でございます。地元の漁業協同組合の皆様との話し合いの中では、漁場の再生ということで、一刻も早く生産力のある漁場となるように、漁場環境を整えて欲しいと。そのような御意見等を賜っているところでございます。

我々も三番瀬再生計画の中で、そういったことがどういった対応ができるのかを含めまして進めさせていただくように考えてございます。

よろしく申し上げます。

中岡三番瀬担当部長：ちょっとお待ちください。今関様、もう一度発言の機会はよろしいで

すか。はい。じゃ、どうぞ。

参加者：市川の立花です。よろしく申し上げます。私たち、私たちというのは、三番瀬のラムサール条約登録に実現する会と、三番瀬を守る署名ネットワーク、2つのNGO組織ではですね、5月、6月以来江戸川から三番瀬に流入する放射能の被害というか、影響について非常に心配しております。

いろいろな新聞報道もあるし、測定の結果なんかも、魚についての影響なんかも伝えられているんですけども、私たちが直接三番瀬の生き物に影響するものとして、江戸川河口堰ね、普段堰止められていて、土砂なんか溜まっているんですけど、大量の雨が降った場合、当然洪水を防ぐということで開放されるんですね。そうすると、土砂がどっと流れて、三番瀬のアサリやノリは非常に大きな影響を、壊滅的な影響を年によっては受けている。

今まではそれでも済んでいたというか、それできたわけですけども、去年から今年の状況は違うと思うんですね。つまり、福島第一原発の影響で、セシウムなどの影響が強く土砂の中にあるんじゃないかということに危惧しているわけです。

私たちとしては、環境省、それから総理大臣、農林水産省、経済産業省等にですね、関係するところに是非ね、江戸川河口堰の放射能の溜まっている泥の調査をして、もし、放射能が高ければね、是非、除染して欲しいという要請をする団体署名を今実施しているんです。これは間もなく環境省に対して申し入れを行って、話し合いに行くというか、要請にいくつもりなんですけれども、これについて、千葉県は漁業の影響、あるいは、三番瀬の漁場豊かな環境への影響をどう考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

中岡三番瀬担当部長：はい、それでは今の質問の趣旨をちょっと最初に確認させてください。福島原発の影響で、江戸川それから東葛飾地区に多くの放射能が降り注いだと。それは当然、三番瀬への影響、それから、そこで獲れるだろう水産物への影響、こういうふうについて今いろいろ環境省に働きかけているわけだけでも、県としては今どういう考え方にいるのかという趣旨でよろしいでしょうか。

まず、ちょっと整理させていただきたいのですが、この江戸川河口堰から三番瀬、東京湾に対しての放射能の影響というのは、今、どういうふうな調査が行われたのか、または、行われているのか、というのをちょっとまず答えられるセッションの担当者が参加されているのであれば、おりますでしょうか。

はい、じゃ、課名と名前をおっしゃってください。

水質保全課：水質保全課の生駒と申します。まず、江戸川での放射能の影響というお話ですけども、基本的には江戸川を含めて、東葛飾、葛南地域あるいは、千葉県北西部

地域の河川の水質、それから底泥の調査については、環境省、国が実施しております。

それで、特に江戸川については、昨年度2回実施しておりますけれども、江戸川につきましては国の方も重要だと考えて、測定地点数を昨年度から比べて数多く実施しているというふうに聞いております。

また、実際の東京湾への影響はどうかというお話になろうかと思っておりますけれども、実は今年度、国が中心になっておるんですけれども、東京湾における放射性物質のモニタリングについて、国が湾北部を中心に調査を実施するとともに、県としても東京湾全体の状況を把握するという観点で、県独自で東京湾の南側、湾南部にも調査地点を追加して、東京湾全体で25地点において、国と連携しながら今年の6月に調査を実施したところです。

このうち、三番瀬周辺では、江戸川河口沖、あるいは海老川河口沖1km程度の地点で調査を実施しています。現在、その結果を取りまとめているところでございます。

以上でございます。

中岡三番瀬担当部長：立花様、まず、1点目は今の汚染状況の調査につきましては、調査中ということで、すみません、水質保全課の職員の方、調査結果というのはいつ頃出る見込みであるとか、今言える範囲であればおっしゃっていただければと思いますけれども。

水質保全課：現在、先ほど申し上げましたように、取りまとめの最中でございますけれども、できるだけ早くということで、8月の上旬くらいには何とかお知らせできるのかなというふうに考えております。

中岡三番瀬担当部長：はい、それともう1点、江戸川河口堰の除染について、県の考え方というのが今発言できる、可能な方いらっしゃいますでしょうか。ちょっといらっしゃらないようです。

参加者：ちょっとその点についてです。

中岡三番瀬担当部長：ちょっとすみません。基本的には除染、放射能問題というのは、千葉県行政では防災危機管理部というところが対応しております、そこでどういう考え方を今持っているかというのは、この場ではきちとした発言が関係者がいなければできないのです。申し訳ございません。じゃ、続けてどうぞ、立花さん。

参加者：調査していただいているということなんでね、是非、今の発表どおり、8月上旬に  
ですね、早い時期に公表していただきたい。で、僕たちの願いとしては、放射能  
が高かった時にね、除染した泥なんかのどこへ合わせるかという問題が非常に大き  
くて、困難だということは良く分かっています。しかし、一方でですね、三番瀬は  
底生生物、県の調査でも600種以上あるわけですね。そういう生物への放射能の  
影響ってのはこれからなんですね。

同時に、やっぱり名古屋で行われた生物多様性条約第10回締約国会議でも、沿  
岸域の保全というか、非常に重要なテーマ11項目であるんですね。ですから、そ  
ういうことも考えるとですね、国家のやっぱり目標でもあると思うんですよね。生  
物多様性もあるんですけれどもね。

是非、積極的に対応をお願いしたいと思います。

以上です。

中岡三番瀬担当部長：はい、それでは今、立花様からの御要望ということで、まず、放射能  
の検査結果が判明したら、速やかに公表していただきたいということと、除染につ  
いては、汚泥の問題もあるわけですが、きちっとした対応をとっていただき  
たいというふうな意見として承ればと理解しております。

そのほかございますでしょうか。それでは、一番右側の奥の方。

参加者：市川の古井と言います。ラムサール条約関連で追加ですけれども、この問題とい  
うのは、2001年ですか、円卓会議以来、つまり10年以上早期登録ということ  
を叫ばれておったと。で、その間ですね、今日に至るまで、一貫して漁業協同組合の  
同意が得られないということで、今日に至っているわけです。

しかし、その間にも船橋の漁協では早期登録を求めると、分離してと言いますか、  
一部船橋側だけでも登録したいというふうな決議がなされたというふうに聞いてお  
ります。

で、県としては一貫して合意形成が得られないために登録の申請ができない、こう  
いうことをお聞きしているわけです。しかし、我々一般県民に対してはですね、ど  
ういう点で漁業組合が反対しているのか、ということがさっぱり見えない、で、最  
近になって今回の資料にありますように昨年3回の会合が持たれた。しかし、この  
会合においてどういう話し合いがなされたということも示されていない。こうい  
う中でですね、10年の歳月が無駄に費やされてきた。果たして県にやる気があるの  
かということを疑わしくしている問題がある。

したがって、再生計画に望みたいことは、これからの経過、つまり漁業組合がど  
ういう点に難点を示しているのかということを一層明らかにしていただきたい。いわゆ  
る情報公開してもらいたい。

先ほどちらっと漁業、漁場再生が先決だというふうに説明がありましたけれども、ラムサール条約に登録することは漁場の再生を阻害するものではないわけ、こんなこと誰でも分かっている。その辺の説得が何故できないのか、もう県にはやる気がないんじゃないかなというふうに思われてもいたし方ないんじゃないかなと。

最後にもう一度繰り返しますが、今までの経緯を、漁業組合が何故反対しているのかということをはっきりしていただきたい。もうひとつはいつまでにこの問題を解決する気持ち、計画なのか当面明らかにしてもらいたい。この2点を望みたいと思います。

中岡三番瀬担当部長：はい、ありがとうございます。先ほど自然保護課の方からの回答では不十分という認識で、まず、漁業協同組合の反対なさっている、合意ができない実質的な理由を重ねて御質問をしているわけですが、これについて改めて加えて回答することができますでしょうか。

自然保護課：自然保護課の織田倉でございます。漁業協同組合の皆様と話し合いを進めさせていただいているところでございますが、組合の皆様からは一刻も早く漁場環境を整えてほしい、ということでラムサール条約の登録自体に反対ということではなく、今現在やるべきこと、それを行った後に、その先にですね、登録の話があるんだというふうな話を承っているところでございます。

県としましては、一刻も早く話し合いの合意が得られるよう、得られますようこれからも努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

中岡三番瀬担当部長：はい、それと二つ目の、2点目の御質問でございます。それでは、いつまでに期限を付して、県はこの問題を結論というか、決着というか考えているかということで、お答えできる方はいらっしゃいますか。

じゃ、少なくとも私、担当部長、もちろん私の上にも上司が何人もいるわけですが、この新事業計画の中でこういうふうに明確にラムサール条約の登録促進と謳っている訳でございます。ですから、25年度末までには言葉が大変適切ではないと思いますけれども、それなりの結論を設けることが行政の責任でございます。

一応、事業計画、25年度までと付しているわけですから、これがひとつの目安というふうに考えております。何か自然保護課の方で付け加えることございましたら。

自然保護課：自然保護課でございます。再生事業計画に基づきまして、これからも皆様と話し合いを続けさせていただいて、一刻も早くですね、合意形成ができるよう努め

てまいりたいと思います。

以上でございます。

中岡三番瀬担当部長：古井様、はい。

参加者：先ほどの御回答と一緒に、一生懸命頑張っていますと。話し合い進めていますと。

これからも頑張りますと。こういう話なんですけどね、私が言いたいのは、言ったことは、話し合いの経過を我々に報告して欲しいと、公開して欲しいと、この1点。

もうひとつはスケジュールをいつまでにやり上げるのかという計画を示して欲しい。頑張りますと言って10年経っているわけですよ。これからも10年かかるかもしれない。こんな状態では。

その2点をはっきりさせておきたい。明確に御回答いただきたい。情報公開していただけるのか。いつまでにこの計画を成し遂げるのか。この2点です。

中岡三番瀬担当部長：どうですか。

自然保護課：自然保護課の織田倉です。地元の皆様方、関係者の皆様方とは従来から話し合いを進めているところです。そうした中で、情報公開をしろということでございますので、これからですね、今年ももちろん話し合いを進めさせていただいております。

その中で、話し合いをさせていただいている関係者の皆様とですね、ちょっと話をさせていただいた上で、どのような形で皆様にその辺を御提示できるか検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

中岡三番瀬担当部長：はい、古井様にとってはちょっと満足いかないかと思いますが、検討させていただきたいというお話がございました。ちょっとほかの件でお話。はい。向こうの席の。

参加者：船橋市からきた田久保と申します。僕は野鳥の会に入っているんですけども、三番瀬は日本有数の水鳥の渡来地で、これは間違いないですよ。どんなに三番瀬の鳥が減った減ったと言っても、全国で3番目とか、1番目とかいう鳥がたくさんいます。それが県民、市民にまだ知れ渡っていないと。

あと、ラムサールについてちょっと言いますと、今回登録となった中池見とか、コウノトリの郷、そういうところに行ってきました。そこは両市とも、市長が熱心ですね。行政が熱心に登録している。

僕のちょっとした感じでは、千葉県はラムサールに壁を作っているのではないかと、ちょっとそんな感じがしてしょうがない。ラムサールを利用して、観光だとか、漁業の生産性なりブランド化に、そういう面を打ち出せば漁民の方の利益とか、市民の方の利益、ひいては千葉県の発展につながるんじゃないかと。だから、北海道なり、宮城県なり、新潟県とか、そういうのはたくさんラムサールに指定しているんですね。県の姿勢が千葉県と違うんじゃないかと思います。

以上です。

中岡三番瀬担当部長：はい、ありがとうございます。水鳥の素晴らしい飛来数、素晴らしい場所の重要性、それからラムサール登録に向けて、これを一層漁業の観点から、それから観光の観点から進めてもらいたいと、強く要望したいという意見として承りました。

ほかございますでしょうか。はい、それじゃ。

参加者：市川の岸本ですけど、3点要望があります。

まずは1点目なんですけれども、これはあの3年に1回か、千葉の三番瀬にふさわしいパンフレットを作っていただいているんですけれども、何でその三番瀬のですね、よそはもっと宣伝がうまいんですね。どういう点でというんですね、例えばこう開きまして、鳥のところに行きましてね、すると三番瀬で日本一飛来する鳥、何種類いてるか御存じですか。まず、かの有名な、先ほどの田久保さんも言っておられましたけれども、ミヤコドリはですね、これこんなところに数十羽と書いてありますが、これ嘘ですよ。数百羽じゃないですか。これ日本一なんですよ。

で、その次ですね、スズガモ。これもですね、御存じのように日本に到来しているのは全国の2分の1以上、十万羽来ているわけですね。これも日本一だ。何でこういう宝をもっと言わないのか。

もっと言えばですね、次、魚にいきますとね。魚では御存じのように、船橋漁港はスズキの水揚げ日本一ですね。なぜかっていうと一番イワシを食っている、今日大野さん見えていないからあれですけど、セグロイワシが東京湾に何故多いか、彼の持論を聞いていただければいいですけど、そういうところがない。その替わり、一番ですね、あんたたち、漁業者、漁業者というんだったら、漁業者が一番今ね、喜んでいるのは何か。ホンビノスガイですよ。これ今、値段がどんどん上がってきているわけですよ。料理店で使われて。ところが、ホンビノスガイについても全く触れられていなくて、逆にこちら漁業のところでは若干ですね、ホンビノスガイの資源うんぬんというところがあるわけですけど、こういう点で本当にですね、こんなにすばらしいですよということを言うのであれば、もう少しですね、毎年同じではなくて、もう少しですね、誇れる部分がたくさんあるんですから。

特にですね、ノリについても有明と競争してますよね。それで三番瀬のノリが何故あのようにいいのか、御存じですか。たんぱく質が高いんですよ。何故高いのか、江戸川放水路から流れてくる養分があるからですよ。だから三番瀬のノリは柔らかくておいしいですよ。だから、あの漁場の中で日本一だって言われてですね、そういうことをですね、もう少しですね、この中に書いていただいて、皆が三番瀬は日本一素晴らしいところなんだっていうことを分かっていただけのようにしていただきたいというのが第1点の要望です。

次、第2点にいきます。さっきあの放射能の問題がありました。ところがですね、もっと肝心の市民に影響する例えば真間川であるとか、江戸川であるとか、ここの放射能がですね、大きな問題なんですよ。特に、私たちが測りましたのは、海老川といえば、あの飯山満川の上流のですね、芝山高等学校の横にある湧水ありますよね。あそこの土ですら、300ベクレルの放射能なんです。そして途中の東橋のところに来ると、700になります。それから、次の国道の横のですね、ボーリング場のところの富士見橋のところにくるとなんと1000ベクレルになります。こういうですね、地元で直結してて、それから皆がですね、本当に大丈夫かって言っているところをですね、もっと国に任せるんでなくて、県はどうしてやっていただけないのか。これは是非とも県にやっていただきたい。という要望が2点。

それで、最後に3点目です。これラムサール条約の問題です。漁場再生が整ったら、という先ほどの答えがあったわけですけど、例えば、行徳漁協、南行徳漁協がありますよね。今一番問題になっているのは、行徳漁協と南行徳漁協があそこに新しい港をどういうふうに造るかということと、あそこの環境をどういうふうに変えるのか。

だけどあそこの海岸についてはですね、最後の三番瀬再生会議の中で、こういう形にしようじゃないかというプロジェクトができて、特に一番大事だったのは、市民が一番楽しめるということで、あの養貝場をですね、再生して、本当に市民と漁業者がともにですね、歩んでいける場にしようじゃないかっていう提案が採択されたわけですね。ところがそれについてはですね、その後一向にですね、その進展がないわけですけども、それについてはですね、どのようになっているのか。

以上3点です。

中岡三番瀬担当部長：はい、ありがとうございます。3点、岸本様からいただきました。質問ということで、パンフレット、いろんな三番瀬の全国にアピールできるいろんな素材があるにもかかわらず、毎回のように同じようなパターンのパンフレットを作っていると、もう少し工夫が必要ではないかという御意見が1点目だと思います。まず、それについて事務局の方から、今、岸本さんからいただいた提案について、何か今言えるお話があれば。

環境政策課森室長：アピールが足りない、千葉県ピーアール下手だとよく言われるんですけれども、御指摘の点につきましては、また整理させていただいて、次回に反映できるようにしたいと思います。

ただ、ホンビノスガイにつきましてはいろいろ外来種ということですね、環境サイドとしていろいろと取扱いが難しいところもありますので、そういうところも含めまして、検討させて、参考御意見としてお伺いして、活用させていただきたいと思います。

中岡三番瀬担当部長：はい、それから２点目、放射能、真間川等の放射能汚染は国に任すのではなくて、県自ら率先して測定、対応を考えるべきだという御意見ですけれども、先ほど東京湾のところでも申し上げたと思いますけれども、担当部局については（本会議には）ありません。お答えはできかねますけれども、そういうお話があったということはお伝えしたい。関係部局へお伝えしたいと思います。

それから、ラムサール条約関連で、漁業者と市民と一緒に親しめる、こういう空間を作るということが、一番最後の再生会議のところでも提案されたと思うんですけども、その辺について具体的な姿が見えないんですけども、一体どうなっているのか、その点については。

環境政策課森室長：漁港の再生、作り替え等につきましては、漁港サイドでデザイン、検討されていると思いますけれども、その辺の中で。ただ、現在のところ、その辺、再生計画等との整合性うんぬんというのは、具体的に現在、新事業計画という中で県の方、ちょっと動かさせていただいておりますので、その辺は御理解をいただければと思っております。

中岡三番瀬担当部長：はい、ではもう一度何か加えて追加するようなことがございましたら。

参加者：漁業者がですね、ホンビノスガイについてはですね、県の水産課で、県のその何か産物っていうんですか、そういうのに認定するところまで行っているんだって聞いていますけど。ていうところと、その関係がどうなっているか、全体の関係があれば教えていただきたいということです。

中岡三番瀬担当部長：はい、ホンビノスガイの扱いについて、最初、環境サイドの方から外来種ということで積極的にPRするのはクエスチョンかな、というニュアンスが出ておりましたけれども、一方では、水産関係では千葉県の素晴らしい水産物とし

て推奨しているのではないかと、その辺の整合性どうなっているかということをご  
ざいますけれども、お答えできる方いらっしゃいますでしょうか。お願いいたしま  
す。課名とお名前を最初に言ってください。

水産課：水産課の佐藤でございます。ホンビノスガイにつきましては、漁業資源というこ  
とで、私たち、水産サイドの人間としても重要なものだというふうに認識しており  
ます。ホンビノスガイをブランド認定することについては、現在ブランド認定はさ  
れておりません。  
以上でございます。

中岡三番瀬担当部長：はい、ほかにこの機会でございます。多くの方に御意見をいただき  
たい、頂戴したいと考えておりますので、どなかたいらっしゃいませんか。  
はい、どうぞ。

参加者：浦安の後藤です。あの、ひとつは再生会議の中で、ランドデザインをワーキン  
ググループを作って、作りあげてきたということが1点と。それから条例について  
は適宜鋭意しておやりくださいと。この2つが再生会議の申し送りだったと思うん  
ですけど、具体的に、まず再生計画によってどういうふうに進捗してきているのか。  
それについてお伺いしたいのがひとつ。

それから、もうひとつは先ほど横山先生のお話の中で、災害はチャンスとしてい  
くというお話がありました。浦安も大変被害を受けて、その中で少しでも防災構造  
となる防潮堤、あるいは絆の森といったものですが、そういうものを緑を介してグ  
リーンベルトを造るということを計画しております。これは市の非常に大きな英断だ  
と思っております。

それに対して、日の出側の護岸、川辺でも直しているのですが、ここの安全性が  
本当に現状で大丈夫かどうかについて教えていただきたい。

それから、もうひとつは浦安市の緑の計画がありますが、それと一体となった形  
で、海と陸の連続性ということ、県の場合、ランドデザインがありますが、そ  
ういうものについて真剣に取り組む気持ちがあるのかどうか。僕は、最終的に街づ  
くりとして、浦安市と県とそれから私も含めて協働の形でできればいいなと思っ  
てますが、その辺少し、ちゃんと県はやる気があるのかどうか。それを教えていた  
だきたい。

それから先ほど海浜公園の東浜の話が出ましたが、あそこも後ろの部分が  
護岸かなり壊れております。こういうところを先ほども出ましたが、積極的に湿地  
再生だとか、後ろの道路側が壊れていますので、そこに例えばグリーンベルトを造  
っていくとか、後ろの工場から淡水を入れて湿地再生をしていくとか、そういう市

民と一緒にできるものをもうちょっと市民として動ける再生計画、そういうことをもとに舵を切ってくれたらと思います。これは要望です。

中岡三番瀬担当部長：はい、ありがとうございました。ちょっと確認させてください。

1点目、後藤様から御質問のございました再生会議のグランドデザインの扱いが今どうなっているかということと、それから条例ですか、条例の進捗状況がどういうふうに進捗されているのか。見込みがどうなっているのかという理解でよろしいでしょうか。

それと2点目が今の浦安の緑の計画、グリーンベルトですか。それについて現状、県の考えという理解でよろしいでしょうか。ちょっと補足してください、私の理解が不十分で恐縮なんですけれども、2点目ちょっと。

参加者：ひとはあの日の出側の三番瀬の護岸が安全かどうかと、ちゃんとしたデータに基づいて検証しているのかということが1点。

それから、例えば浦安市が非常な英断を持って、防潮堤、絆の森というのを造ろうとしています。それに対して、県は護岸との緑の連続性を持った、そしてこのようにそういうことに対して、県として計画の中で尽力するのかどうか。そういう気持ちがあるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

中岡三番瀬担当部長：はい、じゃもう一度2点目確認したいと思います。2点目の、小項目と言いますか、日の出の護岸の安全性、それから絆の森という浦安市が打ち出しているところに、県はどの程度協力するつもりがあるのかが、2点目の2項目目というか御理解させていただきました。

それと3点目が、この街づくりに向けて、浦安市と県が協働でやっていく考えがあるかないかということをございますね。

最後は要望として、いろいろな市民参加の形で、こういう三番瀬の再生に向けた計画が立てたらいいのではないかな、という要望として承りました。

それでは1点目の再生会議からの引き継ぎのグランドデザインと条例制定、これがどういう具合になっているか、事務局の方でお答えできる範囲でお願いします。

環境政策課森室長：はい、それではあのグランドデザインにつきましては、再生会議のグランドデザインを引き継ぎまして、事業計画を作っているということをございます。計画の5つのでしたっけ、人と自然のふれあいの確保とか、海と陸との連続性の回復とか、そういった1つの目標を、目標を目指して、県の方は再生計画、この事業計画を進めさせていただいております。

それから条例の方ですけれども、こちらの方はいろいろと、ラムサールを始めと

して、いろいろな意見が三番瀬にはございますので、その辺の御意見を聞きながら関係法令等々の整合性について検討しているところでございます。

以上です。

中岡三番瀬担当部長：はい、それでは二番目、日の出護岸の安全性、答えられるスタッフの方。課名とお名前をお願いいたします。

河川環境課：千葉県県土整備部河川環境課、山口と申します。日の出護岸の災害復旧事業は、私どもの課で担当させていただいておりますが、災害復旧事業につきましては、国庫補助事業として、国の採択を受けており、当然ながら安全性、それから、経済性、妥当性等の観点から調査等、諸般の根拠に基づきまして、適切な工事を施工していると考えております。

それから災害復旧事業という特殊なこともございますので、例えば市民参加とかいろいろと御意見もございましたが、原型復旧という原則論があること、それから、速やかに復旧しなければならないというような事情もございますので、そのあたり是非御理解いただければと思っております。

中岡三番瀬担当部長：絆の森、この浦安市がお持ちの計画、不勉強でお名前だけは存じているんですけども、中身はよく分からないんで恐縮なんですけれども、これについて県が関与していくということについて、お答えできる方は。

すみません、お願いいたします。

企業庁建設課：企業庁建設課の並木と申しますけれども、今、私どもの方では事業終息ということがございまして、浦安市さんの方に緑地を整備して引き渡すようなことで事業を進めております。

その中で、緑の防波堤というようなものも建設いたしまして、市の方に引き継いでいくということで、今事業の準備を進めているところでございます。

中岡三番瀬担当部長：ありがとうございます。それでは3点目の街づくりについて、この浦安市が考えているところで、県が協力、ちょっともう少し後藤様、詳しく、基本的には私が申し上げるのは何ですけども、街づくりはまずは市が主体的にお考えになるというもので。

参加者：さっきの護岸再生委員会の御努力いただいて、直していただいたのは分かるのですが、例えば耐震性とか含めてですね、そういった調査をきちっとやっているのか。直している部分じゃなくて。ほかの部分についてもですね。猫実側は構造が違いま

すので、対岸護岸のように。もうちょっと明瞭に、ちゃんとした調査とか計算をしてから、教えていただきたい。

それからもう1つは、さっき企業庁の方ありがとうございます。せっかく浦安市がそういう緑を造りますので、僕が言っている意味というのは、例えば三番瀬とそれからグリーンをつなぐような連続したような地形を造っていくというようなことを計画の中でですね。県がその、浦安市だけじゃなくて、護岸は県の事業でもありますので、それを意識しながらいろんな計画をですね、三番瀬を良くするために、そういう計画をやっていくつもりがあるのかないのか。そここのところをです。聞きたかったんです。

中岡三番瀬担当部長：それでは私の理解でもう一度確認させていただきたいと思っておりますけれども、護岸の工事責任者は県であると。それは当然、街づくりと密接に関係しているわけですから、浦安市さんがおっしゃっている、絆の森等々についてですね、護岸との整合性、何か考えているのかという理解でよろしいですか。

それではまず、重ねての確認的な御質問でございましたけれども、日の出の護岸の計算上の問題、お答え今できるのであればお願いしたい。もし、できないのであれば、後日、後藤様の連絡先を確認して、御報告させてもらいたいと思うんですけれども。お願いいたします。

皆さんに聞こえるようにマイクでお願いします。

河川環境課：具体的な区域等伺いまして、後日お答えさせていただきたいと思っております。

中岡三番瀬担当部長：ほかに。はい、どうぞ。

参加者：習志野から来ました中山と申します。今日、横山先生から、非常にいいお話をお聞きしました。是非、この内容を今後の事業に活かしてほしいということで、要望です。そのひとつのカギはですね、淡水と土砂の供給ってことを言われました。で、これは干潟の成立条件になると思います。三番瀬の再生をですね、本当にやるんだったら三番瀬だけで考えなくて、水環境、こういう淡水・土砂の供給を是非考えてほしい、具体化してほしい、いうふうに思います。で、2002年から、続けてました三番瀬円卓会議、再生会議のワーキンググループ等では、これは真剣に何回も議論されて提示されております。具体的にはひとつは、行徳湿地を通じての淡水導入路の整備、もうひとつは江戸川放水路からの常時の淡水導入。で、こういうことが議論されて提示されたのですが、実際の千葉県三番瀬基本計画の新事業計画には、これ入っておりません。水環境という点では、海老川流域の健全な水環境系と真間川は書かれております。しかし、もう何年もかけて議論して提示された、この行徳

湿地と江戸川放水路も是非ですね、次期の新計画、26年度からの計画には、是非反映させてほしいと思います。で、私も昨年ですね国交省、行徳可動堰を担当する国交省の事務所に行ったところ、話を聞いたところ、県からは、一切そういう話が出てないと、いうことを言っておりました。それが前提だということをおります。

もうひとつ、三番瀬ではアマモ移植を何年もやってきましたが、全然うまくいっていないですね。それは、水温の問題と透明度の問題がある、ということで、やはりこういう淡水導入を考えたりやっていかないと、こういうアマモの移植なんかもできないというふうに思いますので、是非、検討していただきたいと思います。

以上です。

中岡三番瀬担当部長：ありがとうございました。今、中山様の方から出た御要望と言うのを確認させていただきますと、淡水・土砂の供給というのが三番瀬の保全・再生に大変重要であるというのと、そういう中で再生会議でいろいろ議論された行徳湿地の淡水放水路、それから江戸川放水路の常時供給等を次期計画に是非とも盛り込んでいただきたいと。そういう要望というふうに御理解させていただきました。ありがとうございました。

ほか、御質問。じゃ、こちらの。

参加者：船橋市の中村と申します。先ほどから淡水のお話、池ができてるという話が出てまいりましたが、私も長い間、何回も何回もあそこは観察しているのですが、やっぱり干満の差、潮の満ち引きによって小潮であったり大潮であったりすると、かなり違いますね。で、最近7月18日の観察しましたら、干上がっていました。それに、ハマヒルガオもハマダイコンも全くなって高潮にさらわれてしまったのではないかなあというような思いで。で、あったのは、イワダテソウだけで、なんと悲しいアシも秋の枯れ葉のようになっていて、6、7月に通過した強力な低気圧がもたらす風雨によって、かなり被害があったのではないかと思います。で、昨年3月とか今年の春までは、ハマヒルガオの芽が出ていて、すごく楽しみだわ、と思って見ていたんですけど、根こそぎその跡形もなく消えてました。だから、やっぱり1回だけ見て淡水系ができたできた、というような観察方法ではなくて、やはり長い間見て、自然の環境の変化を子どもたちにも教えてあげていただきたいと思います。

以上です。

中岡三番瀬担当部長：中村様、ありがとうございました。先般18日、観察なさってハマダイコンとかハマヒルガオが見えなくて、イワダテソウしか見えなかったと、その

観察方法をもう少し、こう単発ではなくていろいろ計画的、連続的に見ていけたらなあ、というふうに理解させていただきました。貴重な御意見ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。はい。

参加者：浦安の織内と申します。先ほどからですねラムサール条約話がたくさん、条例のお話とか出ておりますが、県の自然保護課にはですね、生物多様性センターという素晴らしいスタッフを揃えた人材が中央博物館の中に存在しております。で、千葉県は全国唯一の、有数の、ナンバーワンの生物多様性先進県と言われておりまして、千葉のやり方を基本にですね、全国各県からでいろんな報告が、まあ、例えば去年は生物多様性における街づくりということですね発表されております。当然、基調講演は、副館長の中村博士ですね。生物多様センターの副館長さんですね。

それで、実はですね、この博物館がですね、非常に立派なんですけど、なかなか活用されていない、去年お話聞いておりましたですね、私どもも一度出席もしておりますし、私も意見申しておったんですけど、山の生物多様性、非常に進んだ研究、博物館構成ができておるんですけど、三番瀬についてはここ10年以上県の力を入れてやってきたんですけど、そちらの方の活用があまりされておらないと。で、承るところ、自然保護課に生物多様性があるんですね、例えばラムサール条約とか、県の条件、自然の条件とかについては、こちらの、自然保護課としてはですね、どういうふうに考えておるか、まあ、保全をしないでですね再生をするな、実際ありえないと思うんですね。で、例えば去年一昨年の名古屋の生物多様性会議でもですね、ここ10年のターゲットとして、海域ですね、海岸。これの保全地域を、現在の1パーセントから世界で10パーセントにしようと、10年間ですね、で日本がリードして作ったんですね。で、そういう中ですね、でこの三番瀬というのは最も早く入りやすいと。で、ちなみに今年9箇所、登録されておりますけど、新しい、三番瀬ラムサール条約、これは平均すると三番瀬の半分以下ですね。25とか27ヘクタールとか小さいところもあるんです。ちなみに三番瀬は1800ヘクタールあるんですね。ということで、この東京のですね、東京湾の中に、こんなに鳥がいっぱいいる、花もたくさん咲いている、底生生物こんなにおると。こんなに生物多様性ですね、種の豊かなところはないだろうと、世界で。言われてる訳ですね。先ほど2001年にラムサールの事務局長さんがみえて、すぐにでも登録できると言ったわけなんですけど。保全ができなくて、どうして再生ができるんですか。これ、保全ができないからなんです。再生どころではない訳ですね。今の状態をまずどうしよう、それから再生ですね。ところがですね、再生しかできないんです。保全、再生ですね。あっ再生、保全ですね、失礼しました。ということなんで、はっきり申し上げましてですね、32回の最終の会議、大西議長がなんて言ったかという、

さっき後藤さんが話したように、まず、グランドデザインをしっかりとやりなさい、そこにはタイムスケジュールをしっかりと入れなさい。で、保全の条件ないしはラムサール条約についてしっかりとやってください、いうことを申し上げてる訳ですね。現在も、専門家会議の議長をされておりますね。

そういうことで、ふたつ申し上げましたど、とにかく保全ができないようでは三番瀬は、再生の価値があるのかと。まず、保全してください。国としても県としても生物多様性条約にのっとって、もう動いてますよ何年も、そういうことで日本は進んでやっていると伺ってるんですけど、実際に千葉県は進んでおらないんでないのかと。谷津干潟みたいな他の所も保全されておって、ラムサール条約に登録された経験があるにも関わらず、何でこんなにもめてるのか、非常に疑問な感じがします。やっぱり、県がですね、まずしっかりしないとですね、国も環境省でもやりようがないと。市の方もですね、やっぱりどうも県が冷たいと。漁業者の方が迷うと思うんですね。ラムサールにすると鳥がすごいんじゃないか、という話がよく出てるんですけど。特にいろんなこと、いろんな形で疑心暗鬼にならないようにしていただきたい。まず、保全をしましょうと、今の状態を維持しましょうと。そこから再生していきましょうと。

そのためには条例か、ラムサール条約みたいに要するに制度の保全が必要です。そうじゃないと、ぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ乱獲をしたりとか、そういうことが起こりえるわけなんですね。で、事業もこの環境を壊すような漁業条件を悪くするようなことが起こりうるということなんですね。そういうことで、ちょっと長々と余計なことしゃべりましたが、非常に今まで皆さんのお話伺って、なんとなく分かりにくい点が多いもんですから、まず、保全をしてほしい。そのために条例ないしはラムサール条約、すぐにでもやってほしい。で、反対している漁業者のみなさんの一部とか、それから市の一部ですね、こちらにはですね我々も一緒に参加してもいいけども、県の方がまずそれを理解して説得しないと、全然進まない。これ説得する内容を説明して理解してもらうということです。

まっ以上です。長々と大変失礼しました。

中岡三番瀬担当部長：はい、ありがとうございます。三番瀬の保全、再生という言葉の中で、保全というのををまず一義的に考えるべきであろう、そのためにもまずラムサール条約への登録と条例化を図っていききたいと、いう御意見だったというふうに御理解させていただきました。

ほかに御質問、御意見。はい、どうぞ。

参加者：再度で申し訳ございません、日本野鳥の会の今関です。ラムサール条約のことでお伺いしております、ほかの人からの質問で、ちょっとはつきりしないことが分

かりました。漁業協同組合との話し合いの中で、漁業協同組合の方は、漁場の再生が至急なのだ、生産力のある環境づくりが、そして、それをやった後は登録はいよいよ、と言って。で、千葉県の方でも、それに対してどういうふうにしようかというふうに考えている、というお話伺いました。そこで、ラムサール条約っていうのは、漁業の振興とか漁場の再生とか振興ですね、それに相反するものではないですね。むしろ漁業の再生というのは、このラムサール条約の中に含まれています。で、そういう中で、漁場の再生とかいうことがですね、ラムサール条約にどういうふうに抵触するから県の方が悩んでるとか、いうふうに思うんですけども、それは、どういう点がラムサール条約に抵触するとお考えなのか。鳥獣保護法っていうか、唯一規制の法律がありまして、これに引っかかるものがラムサール条約が登録された後はできないなんてことはございませんと思いますけど、その中にある規制の内容としては、一番大きなものは埋立て、これはできません。それから大きな工作物・建物、こういうものを作ることはできないとなっております。そういう点からみてですね、漁業再生としての事業が抵触するものがどういうものがあるのか、ちょっと想像がつかないのですけども、ラムサール条約に抵触するようなものが、どんなものがあるか、それを教えていただきたいと思います。

中岡三番瀬担当部長：今、今関様から問題提起、再三先ほどからも御質問ございましたけども、ラムサール条約と漁場の再生がどこに抵触するのかよく理解できないというお話、問題提起だった理解しておりますけども、自然保護課の方から再三繰り返しの答弁になりますので、今、今関様がおっしゃった件で何か補足する御意見がございましたら、承りたいんですけども。先ほどお話で自然保護課の方から、今までの漁協関係者との話し合いの状況を、情報公開できるのかどうか、これは関係者と充分詰めさせていただきたいというのが一点と、それから重ねて申し上げるのもあれなんですけど、漁協だけではなくて、漁業協同組合だけでなくても多様な意見があると。ラムサール条約登録につきましては、そういう発言が自然保護課からあったかと思っておりますけども。

今、今関様から伺ったのはラムサール条約登録と漁場再生、どこにネックがあるのかというのを私は十分理解できないというお考え方として承りました。

ほか、ございますでしょうか。はい。

参加者：船橋の滝口です。先ほどの横山先生の講演の中で、自然と川からの土砂の供給が、干潟の再生に必要であるというお話がありましたけども、じゃ、もし自然の供給がなかった場合、人工的に人の手で供給して再生、干潟の再生に効果的でしょうか、お聞きしたいのですけど。

中岡三番瀬担当部長：滝口様からの御質問は、自然の供給土砂と、供給がなされなければ、人工的にそれを供給するという事で、それは、再生保全に効果的なのか、という御質問なんですけど。横山先生、もしよろしければ。

参加者：首都大学東京横山です。人工干潟の事例は結構ありまして、例えば一番近辺で成功してるのが横浜海の公園ですけども。入れ方と地形の作り方によっては種がちゃんとできる確保できる条件はあると思いますけれども、人工的にやってもいけると。まあ、もちろん失敗している事例もありますから、100%というわけではありませんけれども、いけるんじゃないかと考えています。もちろん、自然の力を利用することができれば、なお、そちらの方がいいのかと。なお、具体的な事例等につきましては、国総研の古川さんの方が詳しいので、振りたいと思います。

参加者：国総研の古川といます。具体的にどういう材料をどういうふうに置くのかによってしまうので、短絡的に大丈夫ですダメですってというようなお答えはしにくいつてことがまずありますが、全国で港（湾の事業）の中で作っている造成干潟だけでも50近く作ってまいりました。で、そのほとんどが浚渫土砂を最初に入れて、その上に生物が棲みやすいような、細かめの砂であったり、また陸からのきれいな土であったりいろんなものを入れてみて、試していくっていう状況なんです。基本的に自然由来というふうに川から持ってきたものも、我々が人工由来と言って人が持ちこんだものも、砂であったり土であったりというところで変わりはありません。ですから材料そのものだけで養浜ということでは差がないっていうことをまず申し上げたいと思います。ただ、違いつていうのがあり、それが動いつているのか動いつていないのか、ということなんです。基本的には水が流れてその流れで土が動かないと、なかなか自然の状態のような干潟にはならない。持ってきた土を、どうしても持ってきた人は、なくなってしまうことを恐れて、境界を囲みます。そしてその土は動かなくて固くなって、あまり良い干潟になりませんでしたねといった事例はいくつかあります。そうではなくって、先ほど海の公園、成功してますねってお話がありましたが、船橋の海浜公園と同じ様に、半分開放的（な環境）に砂を入れてあるし、非常に自然の状態です波を打ったり あちこちと動いつているのを許している。有る程度の大きさと、そういつた変化を許すと比較的にいい状態の自然の状態に近いような干潟というのが造成できる、ような事例が分かつております。で、今度、小さくなるとそれがダメじゃないかということになるんですけど、それを補うためにわざと水道（みずみち）を作つたり、または有る程度ほぐしたり、土砂を新しく入れ替えたりつていうような、面倒見てあげることで、賢く使つていくような干潟になつていくんではないか。これはすごく小さな事例ですけど、そういつた規模で実験も始まつているところですので、可能性としては自然の干潟に匹敵する

形（にするためには、生態系が劣化）で非常に疲れてしまって助けないといけない時に、人が力を貸してあげる（のが良い）というふうに考えております。

中岡三番瀬担当部長：ありがとうございました。滝口様、今の御質問に対して、全てがいか悪いかというのは即答できないけども可能性はあるという先生からのお話でございましたけど、ほかに加えて何か。よろしいですか。

じゃ、ほかの方どうぞ。

参加者：松戸市の細田と申します。今の、古川先生のお話についてお伺いしたいと思えます。ちょっと、面倒をみるという言い方をされたと思うんですけど、自然由来のものと、それから人工的なものとの比較とかのお話しだと思うんですけど、人工由来についてちょっと面倒みてあげなくてはいけないというふうにお伺いしたのですが、それってことは、メンテナンスが必要だっていうことだと思うんですけど、毎年毎年とか、様子を見ながらメンテナンスをしていかなければいけないということで、理解でよろしいでしょうか。

中岡三番瀬担当部長：今、細田様から出たお話が、人工由来のものの場合には面倒をみるという表現を古川先生お使いになったのですが、おそらくメンテナンスが必要かどうかという御質問。よろしいでしょうか。

参加者：短く答えればそういうことです。ただし、そのレベルがいろいろあります。例えば毎年のように溜まってしまって、土がどんどん悪くなるから、毎年耕すなり新しい土を入れなければいけない、というメンテの仕方もあります。アメリカで作られた干潟で、海水が入るように堰を切ってそれで、その水で干潟がうまく動くような干潟を作った事例があるのですが、その場合には、例えば、その水の入りかたが十分か十分でないか、5年10年かけて確認して、10年後にやっぱり足りないといった時に、その海水路の幅をちょっとだけ広げてみる様な作業をするメンテの仕方もございます。ですからメンテというのが、例えば毎年自動車のメンテをするような意味合いでメンテをするというようなことが、必ず必要かという、それはうまく作る方法があるかと思えます。ただ、何分自然の力だけではない、人が境界を作ってしまうということに関しては、100パーセント自然の変化を再現できるかものではないというということで、将来、管理とかいうことが必ず必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

中岡三番瀬担当部長：ありがとうございました。細田様、だいたい御理解いただけましたでしょうか。

はい、じゃ、ほかの方で。

参加者：市川の及川ですが、先ほど深淺測量の話、結果がございましたが、津波の影響で、ちょっと船橋の海浜公園は分からないのですが、市川航路から西側の海域で、どういう動きをしていたか、我々全然分からないんですよ。これから、どういうふうにしていくかは別にしても、もし、津波これからあった場合、どういうふうに、あの中で、潮の流れが発生するのか、ちょっと深淺測量の結果をみると、思わないところに漁港の前面が深くなったり、途中の滞が浅くなったり、ばらついてるんですよ。それがもちろん地形に影響すると思うんですが、その辺の調査っていうか、研究っていうか、自然保護課ではするんですか。

中岡三番瀬担当部長：ありがとうございます。深淺測量、今日、結果報告を行ったわけですが、それに加えて現場では、とんでもないところの地形が影響被っていると、もっと、もう一步、もう二歩踏み込んだ海底地形調査をやるかどうか、心構え心づもりがあるかどうか聞かせてほしい、ということよろしいでしょうか。  
どうでしょうか、自然保護課さん。

自然保護課：自然保護課織田倉でございます。今回の調査につきましては、海底の地形、深さでございますが、こちらを調査いたしました。その結果ですね、平均で27cm深くなってございますけども、そのメカニズムにつきましては調査してございません。今後、生物については調査予定でございますが、そういったことのメカニズム、津波の動き等の予定、今のところ予定はございません。  
以上でございます。

中岡三番瀬担当部長：及川さん、いかがですか。もうちょっと、何か。

参加者：まあ、自然保護課ではやらないということですから、まあ、どこの課でとは言いませんが、県の方で、ちょっと検討していただければと思います。

中岡三番瀬担当部長：はい、今、自然保護課から具体的な考えはないようですけども、是非これはやっていただきたい、という御要望として承ったと思います。  
ほか。はい。

参加者：滝口と言います。最後、今度、県と皆さんに質問したいんですけども、人工的な砂の供給は、今、効果が上がるというお話もありましたけども、人工的な砂の供給は埋立てに当たるのでしょうか。

中岡三番瀬担当部長：はい、御質問ということで、人工的な砂の供給は埋立てという概念に当たるのかどうか。答えられますか。

環境政策課森室長：ひとつとして、県では昨年度まで人工的に砂を入れた干潟の、干潟的環境の実験をやってまいりました。これは、埋立てと理解しておりません。その、役人として埋立てと言った場合は、公有水面埋立法的にですね、多分満潮位よりも土が高い位置に砂を置くと埋立てと見なす、と。それ以下であれば、法律上埋立てという位置付けにはならない、というふうに理解しております、昨年度も実験をやっております。

以上です。

中岡三番瀬担当部長：一部、小規模ではございますけど、砂を入れて実験をした事実と、もうひとつ県は行政庁でございます。埋立てに関しては規制する公有水面埋立法の定義に基づくと、今の説明の解釈論で考えているということでございます。滝口さんよろしいでしょうか。追加ございますか。

参加者：ありがとうございます。

中岡三番瀬担当部長：時間がせまってきました。最後のひとりにさせていただきたいんですけども。

はい、どうぞ。

参加者：浦安の小林と申します。いろいろ三番瀬のこと、勉強させていただいてるんですけども、この、再生計画の32ページに、インターネット等による情報発信とございますが、私にしてみれば、なんかすごく物足りないところがあるんですね。例えば、こないだの深淺測量の結果も、概要版しか出ておりません。もっときちんと詳しいデータを出していただけるお考えはあるのかなのか。これまでいろいろあつて見てきた情報も、ある日覗くとなんかぜんぜん探してもどこにも見当たらない、いう状況も結構今までありましたので、もっと分かりやすくそのデータにたどり着けるような、そういう情報の発信をお願いしたいと思っているんですけど。その辺のお考えをお聞かせてください。

以上です。

中岡三番瀬担当部長：はい、ありがとうございます。ちょっと確認なんですけど、小林様、なくなってしまった情報の具体例、こういう貴重な情報がなくなってしまったとい

う具体例、アピールしたいものがございますでしょうか。

参加者：例えば円卓会議のいろんな資料集みたいなもの、会議の議事録なんかも出てる資料なんかもなくなっている。

中岡三番瀬担当部長：はい、分かりました。具体的には昨今の問題提起といたしましては、深淺調査の概略版ではなくて、もっと、調査物があるんじゃないか。それがアクセスできるようにやっていただきたい、いただけるか、という意味合いでよろしいでしょうか。具体的な深淺調査についての調査物をもっと、私も拝見しましたが、たいへんな量でした。これを、PDF等でアクセスできるかどうか、もしくは、今答えがすぐに出せないのであれば、検討するというだけでもよろしいのかと思うんですけども、どうぞ、お願いいたします。

自然保護課：深淺測量の調査結果の資料については、容量の問題もございます。ただ、ホームページに今現在、全部を載せることにはしてございません。県内で中央図書館、文書館、それから県庁の自然保護課、こちらに来ていただけたら、全ての文書を見ることはできます。

以上でございます。

中岡三番瀬担当部長：今、自然保護課の御説明ですと、県庁ホームページの最初の所の容量の問題で閉門があり、そういう理解でよろしいでしょうか。はい、まあ、そういうことで、今後その辺のところは改善できる世界だとは思っていますので。それでは、時間もきてしまいました。大変・・・。

参加者：追加。

中岡三番瀬担当 はい。

参加者：船橋市の田原と申します。あの、広報の関係なんですが、サテライトオフィスが閉鎖されたことについては、私は非常に残念なことだと思っているのですが。で、今後、形はどういう形をとるか別として、県として市民、漁業者の方も、また県の方も全員がそこで例えば話合いができるような場ですね、拠点を県として、また復活させていただきたいなと思います。

中岡三番瀬担当部長：田原様からいただいた御要望、サテライトオフィスがなくなって大変残念だと。ま、どういう形であれ関係者が一堂に集まって話し合える空間を、も

う一度考えてみてくれという御要望として承りました。

大変不慣れな進行で申し訳ございません。この、三番瀬ミーティングは昨年1回11月13日に実施しております。今年度中、昨年は1回でございましたけど、今年度中にもう一度、もう1回私ども事務局としては開催したいと考えております。会議の進め方、内容、それから時期等について提案がある、本日時間が不十分だということで、意見、発言ができなかった方は、事務局に御意見を是非とも寄せていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

事務局：それではこれを持ちまして、三番瀬ミーティングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。